

## 【乳児院版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果票

評価実施基準日	平成 20 年 3 月 11 日
評価確定公表日	平成 20 年 5 月 15 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

## ◆ 評価を実施した機関

名称	( 社会福祉法人 ) 秋田県社会福祉協議会
所在地	( 〒 010 - 0922 ) 秋田市旭北栄町 1 番 5 号
TEL	( 018 ) 864 - 2740
FAX	( 018 ) 864 - 2742
E-mail	hyoka@akitakenshakyo.or.jp
ホームページURL	http://www.akitakenshakyo.or.jp

## ◆ 評価を受審した事業者

法人名称	( 認可法人 ) ニホン セキジュウジ シヤ アキタクン シブ 日本赤十字社 秋田県支部
法人所在地	( 〒 010 - 0922 ) 秋田市旭北栄町 1 番 5 号
TEL	( 018 ) 864 - 2731
FAX	( 018 ) 864 - 6852
法人代表者	支部長 寺 田 典 城
事業所名	アキタ セキジュウジ ニュウジ イン 秋田赤十字乳児院
サービス種別	児童入所施設 ( 乳児院 )
管理者名	院長 佐 藤 正
開設年月日	昭和 24 年 8 月 15 日 定員数 30 名
TEL	( 018 ) 884 - 1760
FAX	( 018 ) 884 - 1762
E-mail	rcanyujihiyoko-banbi@sunny.ocn.ne.jp
ホームページURL	http://www.akita.jrc.or.jp/nyujiin/

## ◆ 評価の総評 ( 優れている点、改善を求められる点 )

I 福祉サービスの基本方針と組織
赤十字の精神に基づいた理念を掲げ、それを具体化した基本方針を明文化し、「時代の変化に対応しよう」というスローガンのもと、職員必携ハンドブックへの明示や職員会議での周知・徹底などにより職員の行動規範となっている。保護者に対しても入所時に理念や基本方針を明示した資料を配付し、わかりやすく説明しているほか、施設内7か所にも掲示して周知している。 中長期計画として運営三カ年計画を策定しており、現状分析に基づいて課題や問題点を明らかにし、その解決に向けた具体的な取り組みを各年度の事業計画に反映させている。事業の実施状況の把握や評価については職員会議などで検討しながら、随時実施や見直しを行っている。 管理者は、的確なリーダーシップのもと職員とのコミュニケーションを図り、ワーキンググループでの意見も積極的にとり入れながら自らの行動を確認しているほか、コンプライアンスについては、積極的な研修参加や情報収集などに基づいてきめ細やかに実施している。
II 組織の運営管理
運営を取り巻く環境や養育サービスに関する地域ニーズを把握して運営三カ年計画に反映させ、定期的に児童数の推移やコスト分析を行い、また税理士の指導などからも改善すべき課題等を明確にしている。 事業計画に基づいた人事管理により必要な人材を確保し、職員の就業状況や福利厚生事業への配慮もうかがえる。人事考課については基準を整備しているが、職員の理解を得るための説明や客観的な分析・評価が不十分であるため改善が望まれる。 職員は計画に基づいて適宜必要な研修等に参加しており、研修復命報告の様式・方法を工夫することにより、職員の向上意欲や目的意識を高めている。今後は階層別・職能別だけでなく、職員一人ひとりの評価や課題に基づいた個別の研修計画の策定が望まれる。 地域との交流を積極的に図り、地域に根ざした施設として関わりを大切にしており、ボランティアの受け入れも積極的に行い、関係機関や団体等とも連携、交流を深めている。 なお、実習生の受け入れ体制は整っているが、その基本姿勢をマニュアル等へ明文化することが望まれる。
III 適切な福祉サービスの実施
子ども一人ひとりを尊重する姿勢は明確で、養育マニュアルに基づいたサービス実施方法にも反映されており、プライバシーの保護においても細やかな配慮がみられるが、個人情報保護とは区別したプライバシー保護に関する明文化が望まれる。 意見箱や面接等により保護者が意見や相談しやすい環境づくりに努めている。支援内容に関しては口頭で保護者に説明のうえ同意を得ているが、重要事項説明書や同意記録書のように様式を整備するなどの工夫が望まれる。 以前より自己評価を行い課題を明確にしながらか質の確保に取り組んでおり、個々のサービスについても養育マニュアルに基づいて自立支援計画や月援助計画を立てているほか、評価や見直しを組織的に行い、支援の実施記録も整備している。 今後は、各事業の評価結果や改善事項を職員の共通認識とするためにも、改善計画を策定することが望まれる。
A 日常生活支援サービス、利用者の尊重
子ども一人ひとりとの関わりを考慮して二人担当制をとり、特定の大人との愛着関係を築いている。 毎日の健康観察記録により、異常がある場合には受診や囑託医へ相談するなどの体制を整えているほか、病児、虚弱児、発達異常児の健康管理、乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防についても適切に対応している。 快適な睡眠環境を整え、毎日の入浴・沐浴により清潔の保持に努め、バランスのとれた献立に基づいた適切な授乳や離乳食など、子どもの健やかな養育に取り組んでいる。 保護者と子どもの愛着関係や養育意欲を高めるため、面会や外出などによる関係性の構築に努めており、保護者からの面会や電話等の相談にも随時対応するなど適切に支援している。
※ その他、特記事項
建物内部に木をふんだんに使い、やわらかさと優しさが感じられる。また、子どもの目線に合わせて引き戸等に小窓を設置し、施設の内外から子どもと職員がお互いに存在を確認できるよう配慮しているほか、床暖により冬でも子どもたちが裸足で過ごせる造りとなっている。

## ◆ 細目の評価結果（基本評価55項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	a	赤十字の精神に基づき、子どもの権利擁護を最優先に据えた理念を掲げ、施設の担うべき役割を明確にしている。	「すべては子どもたちのために」をモットーとして、当院の担うべき役割をしっかりと守っていきます。
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	理念に基づいて基本方針を明文化しており、施設の目指す方向や考え方について、理念を具体化している。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	a	事業計画に理念・基本方針を記載し、職員会議において口頭で周知を図っているほか、職員には「職員必携ハンドブック」を配布して自己啓発を図っている。	会議等で理念、基本方針の読み合わせをするなど自己啓発を図っていきます。
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	保護者に対しては入所時に「乳児院のしおり」を配布して理念・基本方針を説明している。 また、ホームページを開設して掲載しているほか、来所時にも目につくよう施設内7か所に掲示している。	広報誌にも掲載し、保護者や地域の人々にも理解していただけるよう整備していきます。
2 計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	a	現状分析に基づいて課題・問題点を明らかにした運営三カ年計画を策定し、新規及び継続事業の目標値を掲げている。	今後とも福祉の動向を見据えた具体的な現状分析に基づき目標を掲げていきます。
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	運営三カ年計画に基づき、各年度において具体的に実行するための事業計画を策定している。	運営三カ年計画が着実に実施されるように進捗状況を把握しながら年度事業計画を策定していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 計画が適切に策定されている。			
①計画の策定が組織的に行われている。	a	事業計画は、養育・給食・役付・職員会議等で検討し、そこでの意見等を参考に策定している。	全職員の意見が反映できるよう今後とも継続していきます。
②計画が職員や利用者に周知されている。	a	職員には事業計画を配布して職員会議で説明のうえ理解を図っている。 保護者には「乳児院のしおり」や家庭通信などで各事業の内容がわかるよう図っている。 施設の特性から、すべての保護者に対する周知は難しいと思われるが、できる限り説明する機会を設けて、より明確な周知・理解を促していくことが望まれる。	入所時の配布資料に乳児院の概要を入れ、丁寧な説明をしながら、周知、理解、安心を深めていただくよう配慮していきます。
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	業務分掌に管理者の役割や責任を明記し、職員会議や施設内研修の場で表明している。 何よりも子どもへのサービスを基本とし、時代の変化に適切に対応するため、職員の視点の転換を促すよう努めている。	今後とも年度の目標を掲げ、職員の資質向上と意識の統一を図っていきます。
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	施設内外の会議に積極的に参加し、法令や職員に対するコンプライアンスにも積極的に取り組んでいる。	今後とも継続して整備・充実に努めていきます。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	施設が目指す方向を明確にし、職員会議などで意見をとり入れながら的確に対応するなど、管理者を中心としてサービスの向上に努めている。	日頃から施設の目指す方向を明確にし、より良いサービスに向けての意見を取り入れていくように努力していきます。
②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	施設の財務や人事などの現状分析を行い、地域ニーズを踏まえた運営・業務の効率化、改善に指導力を発揮しており、職員が働きやすい職場づくりに努めている。	県内唯一の乳児院として、地域のニーズを捉えた運営を継続していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>II 組織の運営管理</b>			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	乳児院運営を取り巻く環境や養育サービスに関する地域ニーズを必要に応じて把握しており、三カ年計画にも反映させている。	今後とも継続して運営の改善に努めていきます。
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	児童数の推移や定期的なコスト分析、月別の収支比較などに基づき、効率的な業務改善及び運営に努めている。	
③外部監査が実施されている。	a	日本赤十字社秋田県支部の会計監査(外部)及び会計調査(外部)を実施しており、税理士による指導・指摘事項に基づいて運営改善に取り組んでいる。	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	a	職員採用に関する基本方針に基づき、乳幼児を24時間養育する施設として必要な人材を確保しており、三カ年計画からも方向性が理解できる。	平成20年4月1日から施行された日本赤十字社職員勤務評定実施要綱に基づき、職員の高揚と組織の活性化(人材育成)を目的として勤務評定(人事考課)を実施しております。
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	人事考課の客観的な基準を整備しているが、定期的な人事考課が行われていない。 今後、定期的な人事考課を実施するにあたり、職員への具体的な説明とともに、より客観的に分析・評価していくことが望まれる。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	職員の状況により夜勤業務、有給休暇、勤務変更などへの配慮がされており、職員の就業意向については、異動希望調書などにより把握している。	就業の環境整備をさらにより良くする努力をしていきます。
②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	日本赤十字社として福利厚生事業を整備しているため、それに準じて実施している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	組織として研修に対する基本姿勢を明確にしておき、事業計画などにも反映させている。	職員個別の研修カードを作成し、自身の目標を定めるとともに、実績の評価と合わせてきめ細やかな研修計画を策定していきます。
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b	階層、課題、職場、職能別の研修計画を策定しているが、職員一人ひとりの計画がないため、評価や課題に基づいて目標を設定したうえで、個別の研修計画を策定していくことが望まれる。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	研修参加後に復命報告書を提出のうえ職員に回覧しているほか、職員会議でも発表する機会を設けている。 また、「当院で取り入れられる事項」の復命は、研修参加の目的意識を高めており、研修に対しても意欲的である。	復命項目としている「当院で取り入れられる事項」を大事な意見として運営に反映させ、研修成果を高めていきます。
(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
①実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	b	実習生受け入れマニュアルを整備し、実習担当職員も設置しているが、受け入れの基本姿勢を文章化したものがないため、マニュアル等へ明文化することが望まれる。 また、機会があれば実習指導者の研修参加なども検討してほしい。	「実習生のみなさんへ」の中に基本方針を明文化しました。
②実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	県内外からも実習生を受け入れ、実習生を育成するためのプログラムも整備するなど、積極的に取り組んでいる。	将来の児童福祉事業等を担う実習生のために、今後とも積極的な受け入れをしていきます。
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	子どもの安全確保のため防災委員会や養育安全委員会などを設置し、感染症マニュアルの作成など様々なリスクに対応できるよう組織として取り組み、対応・体制を確立している。	基本方針にも掲げている安全・安心を大事に継続していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	インシデント・アクシデントレポートや日常の養育チェック簿をまとめて課題発見に努めているほか、それを分析のうえ安全確保と事故防止に向けた対策に取り組んでいる。	今後とも「振り返り」をすることで、次に繋がられるシステム作りを継続していきます。
<b>4 地域との交流と連携</b>			
<b>(1) 地域との関係が適切に確保されている。</b>			
①利用者と地域との関わりを大切にしている。	a	町内会や公民館、婦人会などの行事や活動を通じて関わりを大切にし、地域に根ざした施設としてコミュニケーションを図っている。	今後とも地域に愛される乳児院として邁進してまいります。
②事業所が有する機能を地域に還元している。	a	施設を地域に開放し、幼児安全法講習会や育児サークル、里親研修会、電話相談など各種子育て支援事業を通して施設の機能を還元している。	「すべては子どもたちのために」をモットーとして、乳児院が持っている専門性を地域に開放していきます。
③ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	要領に基づき個人・団体のボランティアを積極的に受け入れ、三ヵ年計画にも具体的に数値目標を掲げている。	「みんなで子どもたちを育てましょう」を合言葉にボランティアを積極的に受け入れていきます。
<b>(2) 関係機関との連携が確保されている。</b>			
①必要な社会資源を明確にしている。	a	関係機関や団体等の役割や機能を明確にしており、「職員必携ハンドブック」にも明記している。	関係機関等との連携、協力は不可欠であることの共通認識を図っていきます。
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a	児童相談所や福祉事務所のほか、退所後に利用する児童養護施設など関係機関との連携・交流を定期的に行っており、サービス内容に反映させている。	子どもたち一人ひとりの明るい未来のために、退所後のフォローを積極的に推進していきます。
<b>(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。</b>			
①地域の福祉ニーズを把握している。	a	関係機関や行政機関などと積極的に協議しているほか、子育て支援事業を通じて地域の福祉ニーズの把握に努めている。	今後とも地域の声を大切にしながら社会の変化に対応していきます。
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	デイケアサービスやプレママサロンなど、これまでに把握した地域ニーズに基づいて、独自の事業・活動を展開している。	地域ニーズに合わせた取り組みをしながら、身近な乳児院を発信していきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</b>			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	養育マニュアル等に一人ひとりの子どもを尊重した養育の基本姿勢を明示しており、職員会議などを通じて職員間で共通認識を得ている。	子どもや保護者等の利用者のプライバシー保護にかかる規程を整備いたしました。職員全員共通認識をもってサービスに当たります。
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b	個人情報安全管理マニュアルに基づき、守秘義務については職員に周知徹底し、きめ細やかに配慮しているが、他人に干渉されないという意味でのプライバシーの保護に関して具体的に示したものがいないため、実際の取り組みに基づいて規程やマニュアルなどを整備することが望まれる。	
(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a	意見箱を玄関横に設置しているほか、随時ではあるが保護者との面談により意向の把握に努めている。 今後は、より具体的に意向や要望を把握するため、何らかの形での定期的な調査を行うことが望まれる。	利用者満足度を図るためのアンケートを作成し、現在定期的に送っている「お便り」に同封して、利用者の具体的な要望の把握に努めています。
②利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a	保護者の満足が得られるよう、こども一人ひとりの養育内容に対してカンファレンスを行い、保護者の意向を養育計画に反映させている。	保護者と一緒になって育てていくとの観点から、保護者の意向を計画に反映させていきます。
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	意見箱や相談室を設置しているほか、家庭通信や電話などで定期的に子どもの状況を保護者に知らせている。 また、保護者からの相談をいつでも受けられる体制を整えており、内容によっては心理士による助言も行っている。 今後は、外部にも複数の相談機関があることを施設内に掲示したり、保護者に文書で配布するなどの働きかけが望まれる。	入所時に配布する書類の中に、秋田県の福祉機関一覧を加えることといたします。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決の仕組みを整備しており、入所時のオリエンテーションで保護者に周知している。苦情受付担当者や仕組みを施設内に掲示するなど、保護者が理解しやすいよう取り組みを工夫してほしい。	意見箱を保護者の方々が見やすく、分かりやすい場所に移動させます。また、苦情解決の仕組みを院内掲示いたします。
③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	保護者からの意見や要望などがあれば、マニュアルに沿って迅速かつ適切に対応し、できる限り養育内容に反映させている。	保護者との話し合いを十分に持ち、意見や要望を養育計画に反映していきます。
<b>2 サービスの質の確保</b>			
<b>(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。</b>			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	子ども一人ひとりの養育内容に関して計画、実施、改善し、会議等でも評価・分析していく体制を整えている。また、組織的にも自己評価、第三者評価に対して意欲的である。	今後とも継続して整備・充実に努めていきます。
②評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	養育会議、給食会議、役付会議などで評価・分析を行い、職員会議において課題を明確にし、職員間でも共有している。	
③課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	b	課題を明確にし、職員会議等で検討したうえで事業計画に反映させているが、すべての職員が参画し、同じ認識のもとで改善に取り組めるよう改善計画の作成が望まれる。	
<b>(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>			
①個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	養育マニュアルに基づき、各クラスの日課から子どもの生活、緊急時の対応に至るまで支援方法を標準化してサービスを提供している。	今後とも養育マニュアルの充実に努めていきます。
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	職員会議や養育会議などで必要に応じて検証、見直しているが、見直しの有無にかかわらず、年に一度は必ず実施方法を検証するための機会を設けることが望まれる。	養育マニュアルの見直しについてワーキンググループを立ち上げ、3歳以上児のマニュアルを整備。今後は年一回全職員で検証し、サービスの実施方法を確立していきます。



項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	養育録や自立支援計画票、月援助計画など、子ども一人ひとりの支援内容に関する記録を養育録に一括して整理し、目標及び支援実施状況を把握している。	職員全員が、分かりやすく精確な記録を心掛けるよう努力していきます。
②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	文書取扱規程に基づき適切に文書、記録などを管理しており、個人情報保護に関しても明確に管理体制を確立している。	記録の保管や管理を徹底するとともに、個人情報の漏洩防止に配慮し、慎重に取り扱っていきます。
③利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	子ども一人ひとりの情報は、日々の申し送りやカンファレンスなどにより職員間で共有化しており、保護者への一貫した対応を可能にしている。 また、情報の共有にあたっては、個人情報の漏洩にも配慮しながら慎重に取り扱っている。	
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	「乳児院のしおり」やホームページ等で情報を提供しているほか、希望者には施設内見学を実施している。	新しい情報を常に発信できるよう体制を取り組んでいきます。
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	入所にあたっては、児童相談所との連携を密にしながら、同所職員同席のもと、支援内容を分かりやすく説明したうえで保護者の同意を得ているほか、施設内見学も実施している。 なお、保護者への説明内容を具体的に記した書面の整備とともに、支援内容への同意を得た重要事項説明書など、様式の工夫、整備が望まれる。	入所時に配布する書類として、提出書類の確認、乳児院養育概要及び留意事項などを盛り込んだ「保護者のみなさまへ」を整備いたします。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	家庭復帰や里親、施設への移行に伴い、退所児童連絡表により子どもの現況を知らせており、児童相談所とも連携を図りながら退所後のフォローも定期的、継続的に実施している。 また、施設入所児については、施設との交流を通して子ども達の里帰りにもなっているほか、里親家庭には月一回「日常生活お伺書」によって、状況把握に努めながらサービスの継続性に配慮している。	今後とも子どもたちの健全な成長のために記憶の連続性を図ってまいります。また里親家庭には養育の軽減のためのフォローを今後とも継続していきます。
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	家庭支援相談専門員と養育係長により、自立支援計画の記入書式に従ってアセスメントを行っており、課題や見直しの時期を明らかにしている。	それぞれの専門性の向上を図りながら、適切なアセスメントができるよう努力を続けていきます。
②利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	自立支援計画や月援助計画に、アセスメントに基づいた子ども一人ひとりの援助目標や方針、実施内容から見直しに至るまでを明示しており、状況に応じた課題を整理している。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画を適切に策定している。	a	二人制の担当による協議やクラス担当の協議のほか、養育会議、給食会議、職員会議などでも協議し、組織的に支援計画を策定する体制を確立している。	担当者を中心にすべての職員が関わることで、支援が子ども一人ひとりに行きわたるよう体制を整備していきます。
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	子ども一人ひとりの援助実施内容の評価・見直しは担当二名とクラス担当者が検討・提案し、養育会議で協議のうえ自立支援計画及び月援助計画に反映させており、組織としての評価・見直し体制が整っている。 今後は、必要に応じた見直しのほか、定期的な評価・見直しが望まれる。	月援助計画は月一回、また自立援助計画は入所時及び乳幼児健康審査を受けた都度、評価、見直しを図っていきます。

## ◆ 細目の評価結果（内容評価19項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 日常生活支援サービス			
(1) 援助の基本			
①子どもと愛着関係を築くように努めている。	a	子ども一人ひとりとの関わり合いを持つため、入所から退所まで一貫した二人制による養育担当としており、被虐待児には特に家庭的な雰囲気を持たせるよう小規模グループで養育している。 また、子どもを迅速に受容するために職員間で連携をとりながら、個別の対応ができるよう取り組んでいる。	子どもの心の安全基地となるよう愛着関係をしっかり確立していきます。
(2) 健康管理			
①一人ひとりの子どもの健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a	毎日の健康観察簿チェックにより体温、排泄、睡眠、授乳・食事の状態を把握しているほか、定期健診や予防接種なども行い、処置簿で受診歴や治療歴が一目で把握できる。 また、異常がある場合は、速やかに受診や嘱託医へ連絡・相談する体制を整えている。	一人ひとりの健康管理を徹底するために職員間の報告・連絡・相談を密にしていきます。
②病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a	嘱託医による乳幼児定期健診を行っており、病児や虚弱児、発達異常児の健康管理、対策を適切に行っている。 また、服薬に関しても、服薬管理表に基づき誤薬がないようチェックし、管理を徹底している。	
③乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防策を講じている。	a	乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防のため、15分間ごとに呼吸チェックを行っているほか、ベビーセンサー(ネオガード)を使用している。 また、赤十字幼児安全法の受講や救急法練習チェック票などもとり入れ、緊急時に備えている。	
(3) 睡眠環境等			
①子どもが十分な睡眠をとれるように工夫している。	a	室温や湿度のほか遮光にも気を配り、子どもの状況に応じて、だっこしたり言葉かけするなど、安心して眠れるよう個別に対応している。	一人ひとりの個性を大事に適切な状況判断を心がけていきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
②快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	a	BGMを流したり、個別のベットや寝具、ぬいぐるみなどのほか、室温や照明も適度に調節しながら、快適な睡眠環境を整えるための工夫や配慮がみられる。	より一層、個別化に向けた検討を重ねてまいります。
③気候や場面、発達に応じた適切な衣類管理を行っている。	a	衣類は毎日洗濯、乾燥して清潔の保持に努めており、素材や発達に応じて衣類の選択を考慮している。 なお、下着を含めて一部個別化としているが、できる限り個別化していくことが望まれる。	
④快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a	子どもの年齢や状態に応じて職員が一緒に入浴したり、グループ入浴したりと、工夫しながら毎日の入浴・沐浴を支援している。 また、タオルは個別化してはいないが、同じタオルは使わずに清潔面にも考慮している。	
(4) 食事			
①子どもに対して適切な授乳を行っている。	a	基本的にだっこ授乳で、顔を見ながら言葉かけしながら授乳している。 また、体重表や健康観察などの状態に応じて、厚生労働省のガイドラインに沿ってミルクの調合や量、回数など迅速に対応している。	食事は発達の基礎であることを心がけ、子ども一人ひとりに合わせた食事の提供を工夫していきます。
②離乳食を進めるに際しては十分な配慮をしている。	a	子ども一人ひとりの状態に合わせて離乳食を開始しており、「離乳食の進め方」や「発育・発達に沿った食育」などの手引きに基づいて、色々な食べ物に慣れさせるために食品の種類や調理方法を工夫している。	
③食事が美味しく楽しく食べられるよう工夫している。	a	食事前に手遊びや絵本読み、うたなどをとり入れているほか、食事中は子どもに声かけしながら、ゆっくり楽しく食事ができるよう雰囲気づくりに努めている。	
④栄養管理に十分な注意が払われている。	a	栄養士によるバランスの良い献立が作られ、残量調査を行いながら栄養管理に努めているほか、アレルギー児童に配慮した食事を提供している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
<b>(5) 発達段階に応じた支援</b>			
①子どもが排泄への意識を持てるように工夫している。	a	子ども一人ひとりの排泄状況を記録し、発達状況や排泄リズムを把握しながら支援しており、便座やオマルの使用により排泄の自立に向けて取り組んでいる。 また、子ども用のトイレが3か所と少なめだが、大人用トイレに簡易の便座を設置したり、オマルを使用するなど工夫している。	今後とも職員の英知を結集し、創意工夫に心がけてまいります。
②発達段階に応じて子どもが楽しく遊べるように工夫している。	a	様々な玩具や遊びのほか、外遊びや院外保育など他の子どもとのグループでの遊びなども多くとり入れ、子ども一人ひとりが関わり方を育むよう努めている。	
<b>(6) 家族とのつながり</b>			
①児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a	家庭支援専門相談員（看護師長）が保護者からの相談に応じており、必要に応じて関係機関等とも連携を図るなど、日ごろから保護者との信頼関係を構築するよう努めている。	傾聴に心がけ、家族との信頼関係を構築するよう努めます。
②保護者と子どもの愛着関係、養育意欲の形成を支援するように努力している。	a	保護者の愛着関係や養育意欲を高めるため、面会や外出などを最大限に支援している。 また、被虐待児の一時帰宅については、児童相談所とも十分協議したうえで、子どもの不利益にならないよう配慮しながら行っている。	子どもの代弁者となって、不利益にならないよう保護者、関係機関及び各施設との連携に努めていきます。
③子どもと保護者に必要な心理的支援を行っている。	a	児童相談所に依頼して心理判定を実施しており、その判定結果を基に支援プログラムを策定し、日常の養育につなげている。 また、保護者との面会や電話等の相談にも随時対応しており、適切な支援を心がけている。	相談員として質の向上を常とし、適切な支援が出来るよう心がけていきます。

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 利用者の尊重			
(1) 子どもの権利擁護			
①体罰が行われないよう徹底されている。	a	職員必携ハンドブックに子どもの権利条約第19条を示し、養育マニュアルには児童憲章を掲げており、体罰がいかなる場合でも許されないことを指導、徹底している。 また、倫理規定等にも明記し、職員に体罰防止の自覚を促している。	今後とも継続して整備・充実に努めてまいります。
②子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	日ごろから職員同士で注意し合い、自己チェックリストにより内容を振り返るなど、常に意識しながら暴力や暴言、不適切な関わりの防止に努めている。	今後とも 自己チェックリストを精査し、その内容を子どもの権利擁護の意識向上につなげていきます。